

令和元年加茂市議会 1 2 月定例会会議録（第 4 号）

1 2 月 2 0 日

議事日程第 4 号

令和元年 1 2 月 2 0 日（金曜日）午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 第 7 4 号議案から第 8 2 号議案まで及び第 9 0 号議案から第 1 0 1 号議案まで
- 第 2 第 8 3 号議案から第 8 9 号議案まで
- 第 3 議員発案第 6 号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 7 4 号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第 8 号）
- 第 7 5 号議案 令和元年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 7 6 号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第 9 号）
- 第 7 7 号議案 令和元年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 第 7 8 号議案 令和元年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 7 9 号議案 令和元年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 0 号議案 令和元年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 8 1 号議案 令和元年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 2 号議案 令和元年度加茂市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 第 9 0 号議案 加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第 9 1 号議案 加茂市課条例及び加茂市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 9 2 号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 9 3 号議案 新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 9 4 号議案 加茂市営市民バス条例の一部改正について
- 第 9 5 号議案 加茂市営住宅条例の一部改正について
- 第 9 6 号議案 加茂市再開発住宅条例の一部改正について
- 第 9 7 号議案 加茂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 第 9 8 号議案 加茂市介護保険条例の一部改正について
- 第 9 9 号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第 1 0 0 号議案 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用について
- 第 1 0 1 号議案 市道路線の認定について
- 日程第 2 第 8 3 号議案 平成 3 0 年度加茂市一般会計決算の認定について
- 第 8 4 号議案 平成 3 0 年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について

- 第85号議案 平成30年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
 第86号議案 平成30年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
 第87号議案 平成30年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について
 第88号議案 平成30年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
 第89号議案 平成30年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について

日程第3 議員発案第6号 新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○出席議員（18名）

| | | | |
|------|-----------|------|-------------|
| 1 番 | 森 友 和 君 | 2 番 | 大 橋 一 久 君 |
| 3 番 | 橋 本 昌 美 君 | 4 番 | 中 沢 真 佐 子 君 |
| 5 番 | 三 沢 嘉 男 君 | 6 番 | 白 川 克 広 君 |
| 7 番 | 佐 藤 俊 夫 君 | 8 番 | 大 平 一 貴 君 |
| 9 番 | 浅 野 一 明 君 | 10 番 | 滝 沢 茂 秋 君 |
| 11 番 | 森 山 一 理 君 | 12 番 | 山 田 義 栄 君 |
| 13 番 | 中 野 元 栄 君 | 14 番 | 安 田 憲 喜 君 |
| 15 番 | 樋 口 博 務 君 | 16 番 | 安 武 秀 敏 君 |
| 17 番 | 樋 口 浩 二 君 | 18 番 | 関 龍 雄 君 |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

| | | | |
|---------------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 市 長 | 藤 田 明 美 君 | 副 市 長 | 五十嵐 裕 幸 君 |
| 総務課長 教育委員会 庶務課長 | 青 柳 芳 樹 君 | 企画財政課長 会計課長 | 車 谷 憲 繁 君 |
| 税 務 課 長 | 菅 家 裕 君 | 農 林 課 長 農業委員会 事務局長 | 和 田 正 利 君 |
| 商工観光課長 教育委員会 社会教育課長 | 明田川 太 門 君 | 市 民 課 長 | 大 野 博 司 君 |
| 健 康 課 長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 | 井 上 毅 君 | 建 設 課 長 | 珊 瑚 保 君 |
| 都市計画課長 水道局長 環境課長 | 樋 口 敏 晴 君 | 下 水 道 課 長 | 和 田 利 政 君 |
| 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 | 藤 田 和 夫 君 | 教 育 長 | 山 川 雅 己 君 |

| | | | |
|-----------------|-------|----------------|-------|
| 教育委員会 学校教育課長 | 北原利章君 | 教育委員会 文化会館長 | 草野智文君 |
| 教育委員会 公民館長 | 有本幸雄君 | 教育委員会 図書館長 | 土田修也君 |
| 監査委員 | 山口昇君 | 監査委員 事務局長 | 目黒博之君 |

○職務のため出席した事務局員

| | | | |
|-------|-------|----|-------|
| 事務局長 | 吉田裕之君 | 係長 | 美原弘美君 |
| 係長 | 石津敏朗君 | 主査 | 吉田和実君 |
| 嘱託速記士 | 山田真織君 | | |

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

日程第1 第74号議案から第82号議案まで及び第90号議案から第101号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、第74号議案から第82号議案まで及び第90号議案から第101号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、白川克広君。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第74号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会所管の部分についてほか7件でありまして、去る12月13日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告します。

まず、第74号議案のうち本委員会所管の部分、第90号議案、第91号議案、第99号議案及び第100号議案の以上5件について、内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望等を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第76号議案のうち本委員会所管の部分、第92号議案及び第93号議案について、内容の説明に対して質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、5番、三沢嘉男君。

〔産業建設常任委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○産業建設常任委員長（三沢嘉男君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第74号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか6件でありまして、これについて去る12月11日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第74号議案のうち本委員会所管の部分、第95号議案、第96号議案及び第101号議案の以上4件について、内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、第76号議案のうち本委員会所管の部分、第79号議案及び第82号議案については、内容の説明に対して質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第74号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか9件でありまして、これらについて去る12月12日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第74号議案及び第76号議案のうち本委員会所管の部分並びに第75号議案、第77号議案、第78号議案、第80号議案、第81号議案、第94号議案、第97号議案及び第98号議案の以上10件について、内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 76号議案から82号議案までの人事院勧告の補正に関しまして、反対の立場で討論させていただきます。

地域経済は、定期昇給もままならない中で、定期昇給に加えてベースアップをすることは容認できません。そのような財源があるのであれば、現在支払っていない残業代の支払いや非正規職員の待遇改善、そして非正規職員を新たに採用する等で労働力不足を補うようにするべきだと思います。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） いっぱいあるのだけど、職員人件費について引き上げの提案が出ておりますけど、それについて反対の討論します。

加茂市も10日にボーナスが出ていましたけど、読売新聞の12月11日かな、11日のところに、新潟県と新潟市のボーナス支給状況が載っております。「県は10日、職員ら計2万9,612人に冬のボーナス（期末・勤勉手当）を支給した。一般職の平均支給額は、前年比2万3,251円減の85万9,500円（平均年齢44.3歳）で、特別職を含む支給総額は約255億664万円（前年比8億7,594万円減）だった。行財政改革に向けた時限的削減のため、特別職は支給額が引き下げられ、知事が247万9,268円（20%減）、副知事が206万2,373円（15%減）となった。それぞれ10%減の県議会議長は216万1,830円、県議は173万1,213円だった。」と。一般職も前年比2万3,251円減でございます。もちろん特別職も先ほど朗読のとおりでございます。「新潟市も職員ら1万2,078人に支給。一般職の平均支給額は前年比1万9,113円減の79万3,553円（平均43.0歳）で」、一般職も新潟市は去年と比べて1万9,113円減でございます。「特別職を含む支給総額は、約96億1,295万円（前年比2億5,920万円減）だった。特別職の支給額は市長が217万620円、副市長が175万2,120円、市議会議長が145万2,660円、市議が121万8,300円だった」と。新潟市は、政令市で一番財政が悪化しているところ。そこで、職員の給与、報酬、ボーナスが削減されていると。もちろん県も、職員、そして特別職等も前年比削減になっている。県の場合は、引き上げは提案してないのです、当局は。加茂市がそれなのに、健全財政を目指しているのに、今回出てきたというのは納得がいきません。そういうことで、私は職員の給与引き上げについて出てきている、幾つかあります議案に対して、人件費の引き上げに関するものは全部反対します。

以上でございます。

○議長（滝沢茂秋君） 18番、関龍雄君。

○18番（関龍雄君） 賛成の立場でお話をしたいというふうに思います。

2つの考え方があるというふうに思います。1つは、今県の話と新潟市の話がされましたけども、まさに我々と比べると天と地の、額的にです、差があるというふうに考えます。そういうようなところを例に

して加茂市、三十数万の職員の平均給与を云々するという事は非常に危険があるというふうに私は考えます。しかも、人勧というのはそういう制度で、全国的に与えられた制度というか、公平を保つために与えられた制度によって算定された数字なわけでありまして、一市の損得あるいは個人の考え方ということが及ばないものであるというふうに私は考えております。これは、前回、議員の期末手当の100分の5カ月が、加茂市では2年ほど前に否決されたわけですが、そのとき私は否決しちゃいけないのだという話をしたわけですが、それは1つの制度としてあるものを全面的に否定してしまうと、給与体系そのものがおかしくなってくるというふうに考えます。そういう意味で、1つは額的に言うことはとにかくレベルが違うのだということが1つ。それから、制度を否定するという事は全体のあり方というもの狂ってくるというふうに考えます。しかも、額的にはそれほどのことではないわけですので、この案はぜひ通していただきたいというふうに思います。

○議長（滝沢茂秋君） 6番、白川克広君。

○6番（白川克広君） 賛成の立場で討論いたします。

今ほどの関先輩の話のとおりでして、やっぱり人事院勧告、これは制度上の問題であって、極めて大切な点だと思います。しかも、これに対して加茂市の場合95%台です、ラスパイレスが。というふうな形で、100%を超えているわけでも何でもありません。それに対して人勧の制度を否定するような考えはちょっと危険だと思いますし、この人勧についても、いわゆる新規採用、若年者に厚く、年をとるごとに薄くなっていく、そういった給与改定でございますので、極めて大切な改定案だと思いますので、全面的に賛成し、賛成討論といたします。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第90号議案、第91号議案及び第94号議案から第98号議案までの各条例の制定、一部改正についての7件を一括して採決いたします。

以上7件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第92号議案新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第93号議案新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につい

てを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第74号議案及び第75号議案の令和元年度各会計補正予算2件を一括して採決いたします。

以上2件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第76号議案から第82号議案までの令和元年度各会計補正予算7件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

以上7件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

以上の各案件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本各案件は原案のとおり可決されました。

次に、第99号議案新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第100号議案三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第101号議案市道路線の認定についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 第83号議案から第89号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、第83号議案から第89号議案までの各会計決算の認定についての7件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会における付託議案の審査の結果について、各特別委員長より報告を求めます。

初めに、決算審査第1特別委員長、8番、大平一貴君。

〔決算審査第1特別委員長 大平一貴君 登壇〕

○決算審査第1特別委員長（大平一貴君） 決算審査第1特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第83号議案平成30年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る12月16日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第84号議案、第85号議案及び第88号議案の以上3件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

次に、第89号議案については、内容の説明に対し質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決した次第であります。

また、第83号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対し質疑、討論を行い、採決の結果、可否同数となったため、委員会条例第17条第1項の規定により、委員長において不認定と採決した次第であります。

以上をもって報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第2特別委員長、5番、三沢嘉男君。

〔決算審査第2特別委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○決算審査第2特別委員長（三沢嘉男君） 決算審査第2特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第83号議案平成30年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分について1件でありまして、これについて去る12月17日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第83号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明に対して質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第3特別委員長、11番、森山一理君。

〔決算審査第3特別委員長 森山一理君 登壇〕

○決算審査第3特別委員長（森山一理君） 決算審査第3特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第83号議案平成30年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分についてほか2件でありまして、これについて去る12月18日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第87号議案については、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

また、第83号議案のうち本委員会所管の部分及び第86号議案の以上2件については、内容の説明に対して質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

15番、樋口博務君。

○15番（樋口博務君） 平成30年度加茂市一般会計決算の認定につきまして、反対の討論を行います。

特別委員会でも申し上げましたが、行政の行う事業はあえて営利を目的にしているわけではありませんが、美人の湯、市民バス、風呂つきのコミセンなど、いろいろ財政を圧迫している事業が大変多くあります。これが改善されなければ、加茂市の財政の健全化は進められないと思っております。これから、今後財政の健全化を目指して、加茂市の市政の健全化を目指していただけますよう要望いたしまして、反対討論といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

○1番（森友和君） 第83号議案に対して反対の立場で討論いたします。

平成30年度一般会計決算書を見る限り、当年度予算のとおり執行がなされたという判断はできません。ここ数年、経常収支比率が95%を優に超え、平成29年度には99.9%と加茂市は極めて硬直的な財政構造を有しています。平成30年度は、約147億円の予算額に対して約29億円の不用額が出ていることについては、合理的な基準により算定された予算であったか、正確な財源の捕捉がなされたものであったかという点で予算立てに問題があったことは明らかであります。一方で、147億円に対して

29億円の不用額が出ているという状況に対し、これを妥当、適切という判断はできません。予算を基準とした執行の状況を財政との有機的な関係において貨幣額をもって定量的にはかれることが担保されていなければ、決算審査を適正に行うことはできません。よって、当議案については不認定とすべきと考えます。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 18番、関龍雄君。

○18番（関龍雄君） 反対討論が出ましたので、賛成の討論をしたいというふうに思います。

反対討論の趣旨は、至極ごもっともでありまして、それに対して異論を唱えるつもりはありません。ただ、1つ申し上げたいのは、私も建設関係で、日夜穴のあいた道路をアスファルトで埋めている市の職員の姿を見て、予算があるのだったらやればいけないかというお話をしたわけでありまして、返ってきた結論が、できるだけ残して、除雪ができないというようなことのないようにしたいと思っていますというこの一言で実は私は泣きました。つまり確かに予算は、これ前市長の1つの思想でありまして、余裕のある予算をつくるのだということでもかなり無理な予算をつくったことは事実でありまして、それは我々も指摘をしたし、それをまた認めてきたわけでありまして、そういう中において、なお一昨年の冬のことを考え、今加茂市の資金の状況を考え、できるだけ節約をして、道路予算があっても道路は大きな事業をしないで、職員が指摘された道路の穴を埋めているというような努力をしているということは本当に私は大変だなというふうに考えているわけでありまして、そういう結果が、そればかりじゃなくて甘い見通しの不用額もあるわけでありまして、そういうような不用額もあるということを考え、市の職員の皆さんの努力を多としたときに、やはり一生懸命やった結果がこうであるということで、この決算に対しては賛成いたします。

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 第83号議案に対する反対討論です。

予算に対する不用額の割合が大過ぎる。予定の事業がなされていないと考えて反対いたします。特に4款衛生費の予防などの点について、実行率が低かったことについて遺憾に思います。一応不用額が多いということについて反対討論です。

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 反対の立場で討論します。

どなたが見てもわかるように美人の湯、市民バス、コミセンの大赤字、それから旧生田屋の問題、それから補助金。補助金がおかしい。法律では、余裕がある場合に補助できるとなっているのです。加茂市は余裕がないのに補助している。法律では、公益性といいますか、ちょっと言葉は忘れましたが、公益の福祉のために補助はできますけど、余裕があるときに補助してもいいと、そうなっているのです。そこを加茂市の場合はいろいろなところに、団体等に補助金出している。それもだんだんふえている。そういうところはやはりこれから改善しなければならない。これを改善しなければ、改善するような来年度の予算でなければ決算審査した意味がない。めり張りをつけて今度やってみる。各補助金、一斉に何%削除、そういうのじゃなくて、内容によってめり張りをつけて、また時代が変わればその団体の活動とかもいろいろ変わってきますので、その辺をよく見きわめて補助金をつけていただきたいと。苦しいときでも補助しなければならないこともあります。長年の惰性じゃなくて、補助金についてはぜい肉を落とすといいます

か、それも大事ですけども、めり張りをつけてやっていただきたいと、そういうふうなことをつけ加えまして反対討論とします。

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

○3番（橋本昌美君） 私は、第83号議案平成30年度加茂市一般会計決算の認定について、反対の立場から意見を申し上げます。

私は、この立場に立っているのは、この決算についてこれではだめだという気持ちで選挙に出てこの立場にいます。市民からかけ離れた運営がされている、そういう気持ちでこの場に立っております。美人の湯に代表されるような赤字でも市民がいいのだというような間違っただけの行いを正すために私はいます。この決算に反対することでこれからの加茂市をつくっていくことを希望しまして、大反対の意見として申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

○1番（森友和君） 申しわけございません。先ほど発言の機会をいただきましたが、申し忘れていた議案があと2件ございましたので、反対……

○議長（滝沢茂秋君） 2回目だめなのだ。（「2回目だめだ」と呼ぶ者あり）

○1番（森友和君） だめですか。申しわけございません……（「議案が違うからいいんじゃないの」「議案が同じだ」「違う、違う。違う議案だ。議案名言え、議案名」と呼ぶ者あり）はい。第86号議案、そして……

○議長（滝沢茂秋君） それでは、もう一度今回反対討論する議案をお伝えいただいてから討論をお願いいたします。

それでは、1番、森友和君。

○1番（森友和君） 今回反対の立場で討論いたします。第83号議案、そして第86号議案、第89号議案について……

○議長（滝沢茂秋君） 83はいい。

○1番（森友和君） 第83号議案については、先ほど反対の討論をさせていただきました。第86号議案、第89号議案について反対の立場で討論させていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） はい、どうぞ。

○1番（森友和君） 第86号議案平成30年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

約3.5億円の予算額に対して約3,300万円の支出でありました宅地造成事業に関しては、積極的、能動的な事業計画は持たない状況でありました。企業からの申請があれば対応し、支出するという事業形態のもとでは予算の持つ意味は希薄であり、予算との対応関係という面で決算審査が困難でありました。しかしながら、予算に対しての執行率が約10%という状況をやむを得ずということで看過するわけにはまいりません。よって、当議案について不認定とすべきと考えます。

次に、第89号議案平成30年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について。年度中にサービス事業者の欠員があり、稼働量に影響が出たことでサービス収入額は予算に未達であったということでした。事業としては、実質的に需要を十分に満たせばよいわけですが、需要量を大きく超える予算額が前年度より踏襲される体系は、合理的な基準による予算の算定ではなく、これにより財政面から執行

状況を図ることは困難となり、適切な決算審査はできません。成果報告にありますサービス供給件数という面から執行の状況を捉えることも可能ではありますが、これらは財務情報と一体をなして適切、妥当な決算審査が可能となります。当議案を認定するには難があり、不認定とすべきと考えます。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 第83号議案平成30年度加茂市一般会計決算についてだけ反対します。執行した本人がいないのでむなしいのですが、議事録として後世に残りますので、討論をさせていただきます。ぜひ賛成の方ももっと討論されると御本人喜ぶのだと思いますけど、新聞にも載らないし、議事録も読んでくれる人いないのですが、一応言うだけ言うておきます。

平成30年度に特に言うべきことは、部活を規制したことです。当事者の意見も聞かずに独断で行った結果、多くの方の反発を招きました。また、規制をすることで生徒の成長の機会を奪ったことは大いに反省すべきです。市長交際費、広報かも、美人の湯、100円ぶろ、旧生田屋は、今までどおりなので内容は省略しますが、加茂市の財源不足に大きな影響を及ぼしました。例えば美人の湯をつくっていなければ22億円、市長交際費を他市と同じように使っていれば2,400万円、100円ぶろ、広報かもは算定は困難ですが、かなりの額になります。このような使い方をしなければ、手元にあるか、本来行政が行うべき公共施設の建てかえ、または耐震化、障害者や児童の福祉充実が図れました。また、加茂市の未来をつくるため、学校教育の充実も行うことができました。財政健全化をしなければならぬ現在、この責任は誰にあるのかを議論するのは、健全化できないというのはそのとおりだと思います。しかし、昨年的一般会計の決算で反対の討論で述べたとおり、市長とともに議会も重い責任を負っています。過去に議場にいた人が言うべき発言ではありません。財政は、見方によって変わることもそのとおりですが、現実にお金がないことは見方の問題ではありません。現在の財政状況にしたこの決算を不認定とし、令和2年度からは市民から信頼される予算の使い方と、藤田市長が選挙で訴えた未来への投資で加茂市を前に進めていただきたいと思います。

以上、反対討論です。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第83号議案平成30年度加茂市一般会計決算の認定についてを採決いたします……（「投票」と呼ぶ者あり）

ただいま投票の要求がありますが、確認をいたします。

投票を要求する諸君は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（滝沢茂秋君） この採決については、樋口博務君外2名から投票によらねたいとの要求がありますので、無記名投票により行います……（「記名」と呼ぶ者あり）

記名の御希望ありますね。無記名の投票の希望はございますか。無記名の投票の希望がなければそのま

ま記名にしますが、もしあれば……(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

15番。

○15番(樋口博務君) 暫時休憩してちゃんとした取り計らい方を検討してください。

○議長(滝沢茂秋君) それでは、ただいま記名投票と無記名投票の要求があるようですが、改めて確認をいたします。

記名投票を要求する諸君は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長(滝沢茂秋君) 6名。

次に、無記名投票を要求する諸君は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長(滝沢茂秋君) この採決については、樋口博務君外5名から記名投票によらねたいとの要求と、関龍雄君外5名から無記名投票によらねたいとの要求が同時にあります。いずれの方法によるかを会議規則第70条第2項の規定により無記名投票をもって採決することになっております。

よって、まず記名投票によるべしとの要求について採決いたします。

議場の閉鎖を命じます。

[議場 閉鎖]

○議長(滝沢茂秋君) ただいまの出席議員数は17名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

[投票用紙 配付]

○議長(滝沢茂秋君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(滝沢茂秋君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱 点検]

○議長(滝沢茂秋君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。記名投票によるを可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第72条第2項により否とみなします。

1番から順次投票を願います。

[各員 投票]

○議長(滝沢茂秋君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(滝沢茂秋君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

○議長（滝沢茂秋君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、橋本昌美君及び14番、安田憲喜君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

〔投票 点検〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち 賛 成 7 票

反 対 1 0 票

以上のとおり反対が多数であります。よって、採決の方法は記名投票によることは否決されました。

次に、無記名投票によるべしとの要求について採決いたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（滝沢茂秋君） ただいまの出席議員数は17人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙 配付〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱 点検〕

○議長（滝沢茂秋君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。無記名投票によるを可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第72条第2項により否とみなします。

1番から順次投票を願います。

〔各員 投票〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

○議長（滝沢茂秋君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、中沢真佐子君及び15番、樋口博務君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

〔投票 点検〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 17 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち 賛 成 9 票

反 対 8 票

以上のとおり賛成が多数であります。よって、採決の方法は無記名投票によることに決しました。

以上のとおりこの採決については無記名投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（滝沢茂秋君） ただいまの出席議員数は 17 人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙 配付〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱 点検〕

○議長（滝沢茂秋君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本決算を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 72 条第 2 項により否とみなします。

1 番から順次投票を願います。

〔各員 投票〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

○議長（滝沢茂秋君） 開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 5 番、三沢嘉男君及び 16 番、安武秀敏君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

〔投票 点検〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 17 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち 賛 成 11 票

反 対 6 票

以上のとおり賛成が多数であります。よって、本決算は認定することに決しました。

次に、第84号議案平成30年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。
本決算について委員長の報告は認定であります。
お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第85号議案平成30年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。
本決算について委員長の報告は認定であります。
お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第86号議案平成30年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。
この採決は起立により行います。
本決算について委員長の報告は認定であります。
本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本決算は認定することに決しました。

次に、第87号議案平成30年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。
本決算について委員長の報告は認定であります。
お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第88号議案平成30年度加茂市介護保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。
本決算について委員長の報告は認定であります。
お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第89号議案平成30年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。
この採決は起立により行います。
本決算について委員長の報告は認定であります。
本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本決算は認定することに決しました。

それでは、午前11時まで休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第3 議員発案第6号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、議員発案第6号新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

12番、山田義栄君。

〔12番 山田義栄君 登壇〕

○12番（山田義栄君） 議員発案第6号新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

提出者は私、山田義栄、賛成者は中沢真佐子議員、同じく三沢嘉男議員、同じく大平一貴議員、同じく森山一理議員、同じく関龍雄議員の皆さんでございます。

新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和33年条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

4 議長、副議長及び議員の報酬月額は、令和2年1月1日から令和5年4月30日までの間、第2条の規定にかかわらず、同条の規定により支給されることとなる額から、100分の3に相当する額（当該額に100円未満の端数が生じたときは、これを100円に切り上げた額）を減じた額とする。

附 則

この条例は、令和2年1月1日から施行する。

それでは、提案理由を説明させていただきます。本年7月23日の臨時議会におきまして、今年度当初予算に対しての減額補正予算とそれに伴う条例が提出されました。内容は御存じのとおりですが、改めて申し上げますと、特別職職員の退職手当で1億3,900万円。臨時財政対策債を含む普通交付税の見込み額より3,900万円の減。合計で1億7,800万円の補正財源が必要になり、さらに今後の除雪経費の補正額を見込むと、現在の基金からの繰り入れでは賸えないという状況で民生費の敬老会の廃止、衛生費のインフルエンザ予防接種助成の減額等の提案でありました。また、特別職の報酬につきましても、市長15%、副市長10%、教育長5%の引き下げを特別職報酬等審議会に諮問したところ、適当である旨の答申をいただいた後、議会へ提案し、議会は賛成多数で可決したのであります。

来年度に向けての行財政健全化推進計画でも、歳出の大幅削減が出されており、市民の皆様から御理解、御協力

をいただかなければならないことが多くあります。

市議会では、現在次回改選に向けて適正な議員定数を検討しておりますが、行財政健全化を率先して推進し、しっかりとした加茂市の財政基盤構築に協力するため、まずもって今任期中の議員報酬を削減し、市民の皆様の議会への信頼に応えたく、議員報酬3%削減の議案を提出いたしたいと思っておりますので、皆様方の御賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第6号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第6号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番、大橋一久君。

○2番（大橋一久君） 賛成であります。

市民サービスを削る中で、今後市民の方々に負担を強いる中で、議員報酬を削減するのは当然と思えます。

また、今後大幅な議員定数の削減等含めまして、市民の信頼に応えられる加茂市議会にしていかなくてはいけないという意見を述べまして、賛成をさせていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 賛成の立場で討論させていただきます。

本来こういった議案があるのは本当に残念なことなのですが、決算でも述べたとおり、市議会も市長とともに市政の運営に対して大きな責任を負うということから、やむを得ず3%の削減を提案するものでございます。ただ、述べておきたいのは、市民サービスは現在よりも悪くなるのですが、他市並みであるというところはしっかりと強調していただきたいと思っております。

そして、こういうふうになった原因は何なのか。私は、市議会の機能が弱かったのだと思います。この市議会の機能を強めるためにやるべきことがあります。それは、優秀な人材を市議会に送り込むということです。そして、しっかりとした働きができるような活動を支えるような体制を整えるということです。つまり市議会議員としてやっていけるだけの報酬と活動が見えるような政務活動費、これを支給することで市議会の機能を高めていかなければなりません。ただ、これだけをやっしまえば、議員の報酬が上がり、定数が変わらなければ、市民の負担がふえることとなります。市議会議員の大幅削減、そして報酬と政務活動費をふやすことで議会の機能を高める、この反省を次へ生かすためにあえて今回は3%の削減の提案をさせていただきます。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 今回議会において議員報酬の3%削減を全議員の賛同にて発議しました。私は、基本姿勢として、議員報酬の削減は議会の充実に寄与しないと考えるものですが、諸般の情勢に鑑み、今回議員報酬削減に賛同した経緯を述べて賛成討論といたします。

地方議員は、住民の福祉充実、市民サービスの向上、産業の育成、自然環境の保護等々に向けて、行政のチェック、監視と市民の切実な声に耳を傾け、その意見を議会で提言、実現させていく重要な責務を担っています。議員報酬のあり方については、その自治体の人口や財政規模に従ってその額は大きく異なり、その報酬がどの程度が適当かは、まさに住民の合意そのものであろうと考えます。かつては、議員が名誉職と考えられていた時代もありましたが、現在において議員の役割は自治体のあり方を左右するものとなっています。若手、ベテランを含んだ良識と責任のある議会が望まれます。

新市長就任以来、財政危機が叫ばれ、その突破口として市長と特別職の報酬削減が実施されました。それ以来、残念ながら近隣他市町村と比較してやり過ぎていたところを普通にするとのかげ声で、福祉の切り捨てと市民サービスの低下策が次々と発表、提案されています。今議会に求められていることは、このような財政危機がなぜ起きたのか、その要因を明確にし、必要な手だてを議論することではないでしょうか。大きな要因である地方交付税の大幅削減、そして加茂市においては美人の湯の赤字、平成14年オープン以来、常に議会でも問題に取り上げられながらも、きちんと検証されていないのではないのでしょうか。いずれにしろただただ市民に負担を求める安易な財政再建を目指せば、市民経済と生活は疲弊するばかりです。そうでなくても10%の消費税増税で消費は低迷しています。

このような状況を踏まえ、今回の議員報酬3%削減発議には、財政健全化一辺倒にならず、福祉政策などこれまでのすぐれた政策の切り捨てに及ばないことを求めて、賛同の意見表明とします。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第6号新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本12月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 令和元年の12月議会での御審議、大変お疲れさまでした。

まず、反対討論のありました人事院給与勧告によります職員給与の引き上げについてでありますけれども、これは討論でもありましたとおり国の制度であり、これを一度変えてしまってもとに戻すことが容易ではない、そういうことから勧告に従いました。

また、それと同時に、現在報道でもありますとおり、職員給与の削減、管理職2%、一般職1%の削減をお願いしているところで、一般職に関しましてはこれから組合と交渉に入るところです。削減額については、人勧の引き上げ以上に削減をお願いしているところです。しかしながら、加茂市のために働くことが使命の加茂市の職員の働く環境をよくすることが市民の皆様のためになるというふうに私は考えております。職員の職場の環境の改善、これをより一層していくということを努めてまいりたいと思います。

また、今議会、決算議会でありましたけれども、平成30年度の決算を認定していただきましてありがとうございます。反対討論もありました。また、討論の中にもありましたとおり、予算と決算の乖離があり、執行残が多いこと、または赤字の事業の運営の見直しがされていないこと等、御指摘されたことを真摯に受けとめまして、次回の予算立てに生かしていきます。

また、一般質問で答弁いたしましたとおり、来年度は9月議会で決算審査をしていただけるよう準備を進めてまいります。

そして、先ほど議員発案による議員給与の3%の削減に対しましては、加茂市議会の決断を重く受けとめ、尊重したいと思うと同時に、行財政健全化に、より強く推進できるというふうに感じました。議会の中ではさまざまな御意見があったと思います。滝沢議長、また各派代表の皆さんを中心にまとまって議員発案がなされたことに対しまして、心より敬服いたしております。こちらの内容につきましては、行財政健全化推進計画の中に書かれておりませんので、あすからの座談会で市民の皆様にはしっかりとお伝えしてまいりたいと思っております。また、昨年まで議員をしておりました私にも責任を感じ、また市長としてはこの健全化の推進を責任を持ってこれからも進めてまいりたいというふうに思っております。

ことしも年の瀬となりました。議場にいらっしゃる皆様にとりましてはことしはよい年になったでしょうか。ことしは、令和という新しい時代が幕を明けたとともに、災害の多い年ともなりました。被災されてる方も多くいらっしゃいます。被災されている方が心穏やかに年末年始を迎えられることを心より願っております。

そして、加茂市におきましても、来年は削減、削減、またはお金がないというようなことを言わないように、希望の光が少しでも多く差し込むような年にしてまいりたいというふうに思っております。

16日間の御審議どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和元年加茂市議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

加茂市議会議員 樋 口 博 務

加茂市議会議員 安 武 秀 敏

加茂市議会議員 樋 口 浩 二